

町長から行政報告をしました

※一部抜粋

避難指示解除の 容認について

先日の全員協議会でもお伝えしましたが、避難指示の解除にあたっては、議員各位をはじめ町民の皆さまから様々なご意見を頂きました。

放射線や生活環境に対する不安などから時期尚早とのご意見も頂きましたが、何よりも「浪江町を残してほしい」、「いつか必ず町に戻りたい」という町民の皆さまからの声に強く背中を押され、「まちのこし」をして町を創建するという断固たる決意のもと、判断いたしました。

解除容認にあたっては、3月3日に「浪江町の避難指示解除後の復興・再生に向けて」と題する合意文書を締結しました。

これは、解除後の町の復興に向けた取り組みに対し、国・県が財政面および実施体制面を含め、着実かつ誠実に履行するよう最大限の支援を行うことを書面にて確認したものです。

議員各位におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

※解除容認にあたっての町長メッセージは、3月15日発行の広報なみえ「お知らせ版」および町ホームページに全文が掲載されていますので、ご覧ください。

平成29年度の 当初予算について



平成29年度は復興計画に掲げる「本格復興期」のスタートとなる年度であり、これまで策定してきた各種計画を実現化していくため、特に町内での生活環境の充実と、新たな雇用の創出に向けた産業関連事業に重点を置いた予算の編成となっています。

このため、今期定例会に上程される平成29年度一般会計予算案は、前年度と比較して26.2%増となる268億1,200万円で、過去最大規模であった昨年度予算をはるかに上回る規模の予算となっています。

歳入においては、自主財源の確保が見込めない脆弱な財政基盤であるため、国の交付金等あらゆる復興財源を活用し、各種事業の財源確保に努めました。

歳出においては、新規事業として、町内での生活環境整備のための「住宅清掃費補助」、「住宅再建支援補助」、「サポートセンター設置」、「デマンドタクシーの運行」などを実施するほか、「帰還困難区域における復興拠点整備計画」の策定にも着手します。

さらには、町の復興・創生の拠点となる「交流・情報発信拠点整備」や「産業団地整備」、「水産加工団地整備」などに本格的に着手してまいります。

そのほか、全国各地で生活を送られている町民同士のつながりを維持するため、「タブレット端末の活用」、「町民交流会の開催」、「復興支援員の配置」などの取り組みについても、引き続き実施してまいります。

町の復興そして「まちのこし」に不没転の決意をもって全力を挙げて取り組んでまいります。

避難指示解除と復興 まちづくりについて

「避難指示解除に 関する有識者検証 委員会」フォー アップ会合



1月5日に、フォーアップ会合から報告書が提出されました。報告書には、平成29年3月に避難指示を解除するための最低限必要の取組みである「16の課題」や、「避難指示解除後も継続して取り組むべき課題」について、進捗状況の評価が記載されています。

また、今後、町が意識的に拡充・強化すべき取組みについてもご提言いただいておりますので、これらを踏まえてしっかりと行政運営を行ってまいります。

避難指示解除に 関する 住民懇談会



1月26日から2月10日まで県内外10会場で開催しました。

環境省からは「浪江町における除染及び廃棄物処理」について、内閣府からは「浪江町の復興・再生に向けた取組」についての説明があり、町からは「フォロアアップ会合報告書」および「復興計画【第二次】案」についてご説明しました。

延べ1,249名の方にご参加いただき、会場での発言やアンケート調査などにより、多くの皆様から貴重なご意見をいただくことができました。
※住民懇談会の開催状況と質疑応答の要約、来場者アンケートの結果は、広報なみえ3月号に挟み込みでお知らせしています。

浪江町復興ビジョン 検討会議

12月19日、中間報告書がとりまとめられました。報告書には、町が「イノベーション・コースト構想」および「福島新エネ社会構想」と密接に連携し、将来にわたって発展していくため「町が目指していく将来ビジョン」や

「取り組むべきチャレンジ」について記載されています。

これら各施策を反映した復興計画【第二次】案を今期定例会に上程いたします。

復興計画【第二次】 策定委員会

2月15日に、策定委員会から「浪江町復興計画【第二次】提言」が提出されました。復興計画【第二次】案とともに、町民や関係団体など一丸となって取り組むことや、可能なものは前倒しで実施することなど、特に町が配慮すべき点についてご提言いただいています。この提言に基づき、本定例会において、復興計画【第二次】案を提出いたします。

旧浪江・小高原子力 発電所用地に 関する協定

2月11日に、町と東北電力株式会社で協定を締結しました。この協定は、東日本大震災および原子力災害からの町の復興への協力という観点から、東北電力が浪江・小高原子力発電所の建設予定地約120ヘクタールを町に無償でご提供いただくものです。

なお、当該用地は、復興計画【第二次】案において雇用創出エリアと位置付けられており、イノベーションコースト構想に伴うロボットテストフィールドの滑走路や産業団地をここに整備してまいります。

中心市街地の 再生



町民・有識者から成る検討委員会により、中心市街地再生計画の検討を進めてきましたが、先月末に報告書として町に提案がありました。今後、町として具体的な事業化に向けた検討を進めてまいります。

町内の住宅整備

町内へ帰還される方等を対象に、幾世橋地区に木造平屋建て85戸、集合住宅80戸の町営住宅の整備を進めています。入居者の第1次募集を行い、本年6月から順次入居いただく予定です。6月から空きもあることから今後再募集を行ってまいります。

津波被災地の 復興



防災集団移転促進事業による宅地等の買い取りについては、契約手続き中を含め、面積比で約90%の契約状況となっています。また、移転先住宅団地の整備については、幾世橋地区23戸については工事施工中、請戸地区42戸については工事設計中となっています。

医療環境の 整備



浪江診療所は、1月25日に工事が竣工して引き渡しを受け、2月17日には医療機器や机等の事務用備品の納品が完了しました。2月1日より木村医師をお迎えし、現在は、医療機関の指定申請など開所に向けた準備を進めています。

木村医師は、長年へき地医療に携わっており、「町民の健康を守り、帰還を後押しできれば」と、浪江を医療人の集大成の地にする覚悟で臨むとの強い意志を持ってお引き受けいただきました。既にご案内のとおり、3月27日に開所式を執り行い、28日より診療を開始します。

仮設津島診療所については、1月24日に工事が竣工し、2月17日に医療機器および事務用備品の納品が完了しました。開所式を3月23日に執り行い、24日より通常診療を開始します。

「いこいの村なみえ」 の整備

町民の皆さまの休憩所・滞在施設として利用するため、いこいの村なみえの改修整備を進めています。今年度は敷地周辺の除染作業が終了し、1月から改修工事に着手したところです。来年度も引き続き改修整備事業に取り組み、町民いこい場としての早期再開を目指します。

昨年11月1日から本年1月31日まで実施しました。

町内仮設商業施設の 状況

仮設商業施設「まち・なみ・まるしえ」は、10月のオープン以来多くの方々にご利用いただいています。1月からは、毎月第2土日を「まるしえの日」とし、町に賑わいをもたらすイベントを定期的に開催しています。課題であった土日の営業や品ぞろえなども、こうした取組みを通して各店舗において改善を図っていただいています。

観光・ 産品振興



12月23日に東京都で開催された「ふくしま大交流フェア」に、大堀相馬焼、浪江焼そば、親父の小言、エゴマなどが参加しました。

また、3月3～5日福島空港で開催された大堀相馬焼「空港市」では、7窯元による展示販売を行い、被災地域の現状を伝えるとともに、浪江のふるさと産品の販売およびPRを実施しました。引き続き、全国に避難中の町民の皆さまにふるさとを感じていただくことができる産品について、積極的に振興を図るとともに情報発信を行ってまいります。

準備宿泊の状況

3月1日現在、申込みは316世帯743人、そのうち実際に宿泊した方は249世帯569人となっています。ホテルなみえには164人が宿泊されました。

宿泊された町民の方々からは、生活するうえで不便さや人がいなくてさびしいという声を頂くこともあれば、自宅での生活の快適さを笑顔で話される方もおられます。こういった貴重なご意見を踏まえ、今後ともふるさととの再生を加速化させてまいります。

町内の安全・安心に ついて

地域防災計画の改訂



帰町後の町民の皆さまの安心・安全確保のため、昨年度より地域防災計画の改訂作業を行ってきましたが、3月6日の防災会議において改訂版の策定の運びとなりました。今後、本計画をもとに作成する防災ガイドブックを全町民に配布する予定です。

また、本計画に基づき町民の皆様と訓練を重ねながら、浪江町ならではの

産業再興への取組みに ついて

浪江町内での
事業活動への支援

2月末現在の町内での事業者数は、再開・新規あわせて45事業者49事業所となっています。

町内で事業を再開した事業所に対し電気料金を補助するなど、引き続き町内事業再開への支援を実施してまいります。

企業誘致の 取組み



誘致活動については、現在、進出希望のある蓄電池関連企業やアスファルト材製造事業者などと誘致に向けた話し合いを進めているほか、進出に前向きな企業へのアプローチを進めています。

帰還促進・事業再開 支援事業

準備宿泊されている町民の皆さまの生活に必要な物品購入の支援と、町内において再開されている事業所の利用促進を図ることを目的とし、購入額の3割を補助する「購入時補助事業」を

農地保全・農業関連 インフラの復旧

2月19日に「小野田行政区」において復興組合が設立され、2月末までに累計で19行政区13組合が設立されています。

農業関連インフラでは、棚塩排水機場・中浜排水機場の撤去工事が完了し、丈六ため池・小高瀬ため池・藤橋用水路1工区の復旧工事が進んでいます。今後も町内における農地保全の取組みを支援し、営農再開に必要な農業関連施設について、国・県の災害復旧工事に合わせて整備・復旧を進めてまいります。

水産業の再開に向けて



請戸漁港の岸壁工事がほぼ完了し、2月25日より一部漁船の係留が再開されました。また、水揚げされた魚介類を取り扱う水産加工業の再開に向け、再開意向のある事業者との話し合いを進めているほか、加工団地整備計画の策定を行いました。

内水面では、泉田川のふ化事業の再開に向け、組合の再開構想を具現化するため協議を進めています。

今後とも、町の基幹産業の一つであった水産業の復旧・復興を着実に進めてまいります。

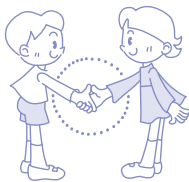
生活支援について

仮設・借上げ住宅 および町外の 復興公営住宅

2月末現在の仮設住宅の入居状況は、建設戸数2,763戸に対し入居戸数が1,073戸、入居者数は1,913人、入居率は38・8%となっています。借上げ住宅については、昨年の11月から契約更新事務を開始し、2月末現在、対象物件1,749件中1,393件、約79・6%の契約書を県へ送付しました。

また、町外の復興公営住宅については、2月の定期募集が2月21日で締め切られましたが、募集戸数158戸に対し、申込み戸数81戸となっています。入居状況は、2月末日現在1,560世帯の入居が決定し、そのうち1,164世帯の入居が開始しています。

町民交流事業



3月4日、二本松市安達文化ホール・公民館において、第6回「なみえ3・11復興のつどい」を開催しました。名誉町民である原田直之氏のミニコ

ンサートなど多彩な催しを通して、県内外から来場された多くの町民同士が日々の再会を喜ぶ姿なども見られ、有意義な交流イベントとなりました。

賠償支援

訪問支援事業については、支援対象者を75歳以上の高齢者のみの世帯に拡大し、支援を希望された世帯へ順次訪問のうえ、請求書作成等の支援を進めています。

浪江町ADR集団申立てについては、今般、ADRセンターの仲介委員が任意に選出した高齢者1名の和解が成立しました。1名だけの和解では不本意ではありますが、和解案どおりに東京電力が受諾した事例となり、和解案の内容が正当なものとして認められたものと考えています。

今後は、ここまで長期化していることも踏まえ、過日の説明会における町民の皆さまのご意見を参考に、弁護団と取り組みを検討してまいります。

臨時福祉給付金

消費税引き上げに伴う臨時的な措置として、町民税が課税されていない方を対象とする臨時福祉給付金を、今年度は5,754世帯、10,798人へ支給しました。

災害関連死



双葉地方災害弔慰金審査委員会にて関連死の可否の審査をお願いしているところ、2月末現在、申出受理件数が487件、うち審査済件数が464件、うち認定件数が400件となっています。

浪江町東日本大震災 追悼式について



震災および津波により犠牲となられた方々を偲び、復興に向けて力強く歩む決意を新たにすため、3月11日に追悼式を行います。また、犠牲になられた方々の御霊を慰めるための慰霊祭も、遺族会の主催により行います。加えて今年度は、鎮魂と復興・後世への訓戒のため町営大平山霊園に建立した慰霊碑の除幕式を、併せて執り行います。